

# 部局長マニフェスト

## 都市整備部長マニフェスト(案)

### 私の思い

都市整備部長  
村上 毅



東日本大震災では、これまでの想定を超える大津波が多くの尊い命を奪い、街の姿を大きく変え、人が住まい営む機能を奪いました。

道路や河川などのインフラは、街と暮らしを下支えする、いわば“都市の標準装置”です。人口減少をはじめとする社会情勢の変化への対応など、将来を見据えた都市経営の視点から、この“標準装置”をしっかりとマネジメントすることこそ、「持続可能な都市・大阪」の実現には不可欠であり、そのためには庁内はもとより地域や企業との連携が欠かせません。

単に“造る(供給者)”から“使い手(利用者)の立場に立って活用する”へ、大きく舵を切ると同時に、都市全体を見据え、「府民が実感できるサービスの迅速な提供」、「環境の保全や創出といった政策を創造する」などの新たな視点から様々な主体とスクラムを組み、新たなインフラ政策を展開していきます。

これまで進めてきた「変革と挑戦」を更に先に進めるため、改めて職員一人ひとりが、府民サービスの向上を一日も早く実現すること、様々な課題や壁にぶつかっても諦めて立ち止まることなく、一步でも先に進めることを強く意識し、以下の重点課題に挑戦します。

### 【重点課題】

#### ①インフラマネジメントの推進

大阪が日本の成長エンジンとしてその機能を発揮するため、関西圏の成長を支える物流・交通ネットワーク機能の強化に取り組むとともに、都市基盤施設の将来計画・事業の見直しや予防保全を中心とした維持管理の重点化など、中長期的な視点からインフラマネジメントを行います。

#### ②“減災”のまちづくり

減災の視点から、まずは“人命を守る”を最優先に、地域一体となった“逃げる”仕組みづくりを構築します。同時に、大都市・大阪としての機能を保持するためにこれまでの防災対策について、今後検討される新たな被害想定に基づき、防災計画の総点検を進め、万全の体制を整えて行きます。

#### ③連携と協働による大阪の魅力づくり

身近な清掃・美化運動から始まり、企業のCSRとの連携も含め、協働の輪を更に広げるために立ち上げた「笑働OSAKA」。これまで培ったネットワークを活かすことで、「インフラ」というフィールドに留まらずあらゆる分野において、新たな公共の担い手（地域・府民・企業等）との連携・協働を通じて「水とみどり豊かな大阪」「活気にあふれにぎわいのある大阪」「安全で環境にやさしい大阪」づくりをめざします。

# 都市整備部の施策概要

都市の再生や安全で安心できる都市基盤の整備を実施するとともに、適切かつ計画的に維持管理を行っています。

また、都市緑化や景観形成などの観点から、都市環境の向上に取り組み、府民や利用者の立場に立った魅力的なまちづくりを推進しています。

## 成長と活力の実現

- 関西圏の成長を支える物流・交通ネットワークの強化 【重点課題①】
  - \* ゲートウェイ強化
    - ★ 関空への高速アクセスの実現／阪神港の国際競争力強化
  - \* 物流ネットワークの強化
    - ★ 新名神高速道路の早期事業化／ハイウェイオーソリティ構想の実現
      - ・国土軸へのアクセス強化、府県間の連携強化
      - ・物流拠点へのアクセス強化、ボトルネック解消(渋滞対策)
- 人口減少など、社会情勢の変化に対応したインフラマネジメントの推進【重点課題①】
  - ★ 都市整備中期計画(案)の策定【将来計画・事業の見直し】
  - ★ 環境負荷の少ないインフラシステムの実現
    - 【公共交通の利用促進、下水道等のライフライン、LED道路照明灯、再開発リニューアルなど】

## 安全と安心の確保

- 減災のまちづくり 【重点課題②】
  - \* 地震・津波災害への対応
    - ★ 地域一体による、まずは“逃げる”仕組みづくり
    - ★ 新たな被害想定に基づく防災計画の総点検
  - \* 大雨・高潮への対応
    - ★ 新たな治水対策・土砂災害対策の見直し
  - \* 都市計画手法等を用いた減災のまちづくり
- 予防保全中心の維持管理の重点化
  - ★ 都市整備中期計画(案)の策定(再掲)
- 安全・安心な大阪を支えるための取組みの推進(バリアフリー化／交通安全対策など)

## 都市魅力の向上

- 府民・企業との協働による地域力再生 【重点課題③】
  - ★ “新しい公共”の担い手づくり(「笑働OSAKA」の府民運動化)
- 大阪の魅力づくり
  - ★ 地域の資源を活かした大阪の魅力づくり(みどりの風を感じるまちづくり／水都大阪の推進 など)
  - ・歴史・文化を活かしたまちづくり

# インフラマネジメントの推進

## ①何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略  
目標  
課題  
の

大阪・関西が新たな政策提案をすることで、日本の再生・成長に貢献するとともにリスクに対応できるバックアップ機能を有する国土構造への転換を先導する物流・交通ネットワーク機能強化を図ります。また人口減少・超高齢社会などの社会経済情勢の変化にも対応した持続可能なインフラマネジメントを推進します。

## ②その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策  
推進  
上の  
目標

### ■国土構造のデュアル化

(1) アジアゲートウェイ強化のための取組みの推進 ～アジアの活力を取り込むために～

○ 関空の国際ハブ化に不可欠な関空高速アクセス実現のため、なにわ筋線、高速アクセス鉄道の調査を深度化し、最適案を国に提案します。(3月)

○ 阪神港の機能強化のための取組みを関係者一丸となって推進します。

① 関係府県市が一体となり、「国際戦略総合特区」を申請

② 府営港湾の経営民営化、将来の湾内港湾の経営一元化に係る課題の整理、中長期的な港湾戦略の策定(3月)

(2) 物流ネットワークの強化 ～取り込んだ活力を増幅・流動させるために～

○ 東日本大震災を踏まえ、リスクに対応できるバックアップ機能を有する国土構造への転換を先導する新名神高速道路の未着工区間の事業化に向け、関係機関とも連携し国へ働きかけます。

○ ハイウェイオーソリティ構想実現に向けた取組みを推進します。

① 国と地方の検討会において、都市圏高速料金一元化へのロードマップ(案)を策定(9月)

② ミッシングリンク解消に向けた整備手法の検討を進め、具体案を提案(3月)

### ■インフラマネジメントの推進

インフラは、“都市を下支えする標準装置”という認識の下、社会経済情勢、目指すべきまちの姿に対応し、あらゆるシーンで施策連携を進め、インフラマネジメントを推進します。

○ インフラ政策を転換し、将来の都市インフラの見直しを推進します。

① 都市計画道路の見直し方針に基づいた第1回の都市計画変更を実施(2月)

② 府営公園の都市計画見直し方針の策定(3月)

○ 都市基盤施設の将来計画・事業の見直しや予防保全を中心とした維持管理の重点化など、中長期的な視点からインフラマネジメントを推進します。

① 新たな「都市整備中期計画(案)」の策定(10月) (建設事業10箇年計画、維持管理10箇年戦略、地域づくりの方針)

○ 持続可能で環境負荷の少ないインフラシステム実現のための取組みを推進します。

① 持続可能な下水道経営に向けた「流域下水道経営ビジョン(案)」の策定(12月)

(施設の長寿命化、更なるコスト削減への追求など)

② 鉄道事業者等と連携した公共交通の乗り継ぎ利便性改善の基本方針を策定(公共交通シームレス計画策定)(3月)

③ あらゆるインフラに“環境”の視点を盛り込んだ取組みの推進

・ 新たな導入スキームによる道路照明灯のLED化を加速(H23年度試験実施、H24年度～本格実施)

・ 太陽光発電など新エネルギーの活用をはじめとする環境への負荷の少ない下水道システムの検討 など

④ 福祉、商工施策等との連携も視野に入れた老朽化・空洞化の進む既存再開発ビルのリニューアルに向けた方策検討、取りまとめ(3月)

## ③その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

ファ  
ット

※施策の進捗状況に応じ、業績目標を設定します。

(例) ○ 道路整備、治水対策、土砂災害対策において、今後10ヵ年(H23～32)で集中投資する箇所数 等

○ 都市計画道路において、今後3ヵ年(H23～25)で廃止、又は変更する対象路線数 等

カ  
ム  
ト

都市インフラマネジメントに関する府民満足度の向上を目指します。

○ 関西圏の物流・交通ネットワークの強化の取組みには関心をもっており、大阪府の取組みは評価できる。  
45.1% ⇒ 60%

○ 道路や川の堤防などの社会基盤施設の建設、維持・管理に関心をもっており、大阪府の取組みは評価できる【建設】H22年度 39.4% ⇒ 60% 【維持・管理】 H22年度 42.7% ⇒ 60%

# “減災”のまちづくり

## ①何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦  
目  
略  
標  
課  
題  
の

減災の視点から、まずは“人命を守る”を最優先に、地域一体となった“逃げる”仕組みづくりを構築します。同時に、大都市・大阪としての機能を保持するためにこれまでの防災対策について、今後検討される新たな被害想定に基づき、防災計画の総点検を進め、万全の体制を整えて行きます。また地域と一体となって、さまざまな災害に備えた“減災”のまちづくりを進めます。

## ②その実現に向けて、今年度何をするのか？

施  
策  
推  
進  
上  
の  
目  
標

### ■防災対策の総点検

- 今回の大震災を踏まえ、すぐに対応可能なものとして、“逃げる”の観点から、これまでの防災対策の検証を実施します(3月) (現在の地震津波への防御力の把握、課題・問題点の抽出、対応方針の検討)
- ※なお、地域防災計画の見直しにあたっては、今後国の中央防災会議で検討される(予定)新たな被害想定の結果を踏まえ、管理する都市基盤施設を総点検するとともに、防災対策全般について、適切に見直しを実施していきます。
- 今年度から新たな治水対策の考え方による各河川の治水目標・治水手法の総点検に着手します。(通年)

### ■“減災”のまちづくりをめざした取組みの推進

- (1) 府民への防災意識の醸成と地域一体による減災に向けた取組みの推進
  - さまざまな自然災害リスク(想定を超える事象を含む)について、府民へ開示する取組みを進めます。
    - ①津波への浸水リスク開示(6月)
    - ②新たな治水対策の考え方による、洪水リスクの開示(30河川)(10月)
    - ③大雨による土石流のリスク検証と土砂災害危険箇所にかかる警戒区域の指定・周知(800箇所)(3月)
  - 人命を守るため警戒避難体制の強化を進めます。
    - ①適切な避難場所確保に向けた取組みの検討、新たな津波避難対策の着手
      - ・新たに避難所になりうる既存民間マンション等の掘り起しに着手(5月～)
    - ②地域・企業との協働の枠組みである“笑働OSAKA”を活かした地域防災力向上のための取組み
      - ・自主防災組織の立上げ支援・充実、防災フィールドワークキャラバン(6公園)、企業・NPOなどと連携した防災訓練の継続的な実施(通年)
      - ・地域住民への洪水・土砂災害リスク周知のためのワークショップなどの実施(15箇所)(通年)
  - 災害発生時における物資輸送、帰宅者支援対策の取りまとめ(3月)
    - (コンビニエンスストアなど災害時帰宅支援ステーションと連携した災害時のトイレ・物資提供/笑働自販機、マンホールトイレ、レスキューベンチ等の計画的配置/太陽光発電LED照明によるルート案内/QRコードによる災害情報提供等)
- (2) “減災”のまちづくりに向け、計画段階からさまざまな取組みを進めます。
  - ①津波避難対策の一環として、一時的に避難することができるような民間マンション等高層建築物の設置に向けた新たな都市計画誘導方策の策定(2月)
  - ②不燃化促進のための防火・準防火地域の指定(6市)(～12月)
  - ③新たな治水対策の実現に向けたまちづくり方策の立案(3月)
  - ④地下河川と下水道増補幹線との暫定供用による広域的な浸水軽減(寝屋川流域5市約3,800ha)(6月)

## ③その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

フ  
ア  
ウ  
ト

※施策の進捗状況に応じ、業績目標を設定します。

カ  
ア  
ム  
ウ  
ト

府民意識・認知度・満足度の向上、住民自らの取組、地域の取組の向上を目指します。  
○お住まいの地域では、自助、共助、公助の取組みにより、地震災害や大雨災害などが発生した際にその備えができていますか。 H22年度 27.1% ⇒ 33%

# 連携と協働による大阪の魅力づくり

## ①何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の

道路・河川の清掃活動からはじまったアドプト。10周年を契機に、地道に続けられてきた協働を深化させていくため、“協働から「笑働」へ”をコンセプトに「笑働OSAKA」を立ち上げました。これまで培った地域・企業との連携・協働のネットワークを拡大させ、企業のCSRとも協働しながら、あらゆるシーンで「笑働」を活かし、大阪の安全・安心、魅力づくりを推進します。

## ②その実現に向けて、今年度何をするのか？

### ■“新しい公共”の担い手づくり

- 笑働OSAKAの取組みをさらに拡大し、大きな府民運動へと発展させます。
  - ①あらゆるツールを活用した笑働の情報発信(ウェブ、メルマガ、ツイッターなど)(通年)、笑働ネットワークの構築
  - ②多様な主体による笑働推進ネットワークと企業との新たなビジネスモデルの構築(通年)
  - ③笑働の営業マン育成のための営業心得の作成、習得・浸透(通年)
- 自主防災組織立ち上げ支援、交通安全、治安対策、みどり施策、水質改善などあらゆる取組みの原動力へ

### ■地域とともにつくる“大阪の魅力づくり”

国、府、市町村との連携はもとより、新しい公共の担い手である笑働OSAKAのネットワークを活かし、地域の資源に磨きをかけ、“大阪の魅力づくり”を進めます。

(主な取組み例)

- みどりの風を感じる大都市・大阪の実現に向けた取組みを推進します。
  - ①みどりの風促進区域における緑化促進
    - ・地域が主体となった公共空間と民有地の一体的緑化(3月)
    - ・緑化誘導のための都市計画決定(容積率、建ぺい率の変更等)(7月、2月)
  - ②オール大阪での「みどりの行動」の推進(通年)
    - ・「(仮称)みどりと風の月間」を設定(7~8月)
    - ・みどりとヒートアイランド対策に関する府民協働の取組みを集中実施(打ち水イベントなど)(7月)
- 魅力と賑わいに満ちた、都市ブランドとしての「水都大阪」の確立をめざします。
  - ①「水都大阪」確立の方向性を示す「水と光のまちづくり構想」の策定(7月)
  - ②ライトアップ、水辺の賑わい創出
    - ・光景観の東西拠点の概成(ライトアップ:天満橋、堂島大橋、玉江橋、船着場)
    - ・大阪ふれあいの水辺づくり事業の推進【砂浜及び基盤整備の概成(8月)】
    - ・中之島にぎわいの森づくり事業の推進【賑わいの森(3月)、天満天神の森の基盤整備概成(12月)】など
  - ③水質浄化に向けた取組みの推進
    - ・寝屋川水系や大和川水系での府民が実感できる水質改善指標の設定(水質改善計画策定)(3月)、下水道高度処理、合流式下水道の改善、下水道への接続促進

施策推進上の目標

## ③その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウト

- “新しい公共”の担い手づくり
  - 笑働サポーター企業等 100団体、情報発信 10,000件登録
- 地域とともにつくる“大阪の魅力づくり”
  - みどりの風促進区域内の緑化(2,500本)、協力企業数 倍増(50社⇒100社)

アウトカム

- 笑働OSAKAを知っている府民の割合 30%
- 「まちの中に交流や憩いの場など様々な魅力ある空間が生まれている」と感じる府民の割合 H22年度 30.6% ⇒ 60%
- 「水辺に親しみを感じるようになった」と思う府民の割合(新規) 今後、目標設定
- みどりがあると感じる府民の割合:【H21】約50% → 【H24】約55% ⇒ 【H37】約80%
- みどりに触れた府民の割合:【H21】約40% → 【H24】約45% ⇒ 【H37】約80%